

# 令和5年度大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験 第2次試験結果

令和4年9月1日

## 1 第2次試験合格者数

区 分	出願者数	第1次試験合格者数	第2次試験受験者数	第2次試験合格者数	(参考) 採用 予定者数
教育庁等職員 (埋蔵文化財担 当)	12	5	5	1	1

## 2 選考基準

令和5年度大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験合格者選考基準（第2次試験）

令和5年度大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験実施要項に定めるもののほか、合格者の選考に必要な基準は、次のとおりとする。

- 1 選考対象となる者  
選考対象となる者は、当該選考試験のすべての試験を受験した者に限る。
- 2 第2次試験の合格者の決定  
第1次試験及び第2次試験の総合成績上位から、採用予定者数により、合格者を決定する。  
ただし、
  - (1) 採用予定者数内であっても、第2次試験の成績が著しく低い場合は、合格者としない。
  - (2) 合格ラインに同点者がいる場合は、第2次試験の成績により合格者を決定する。  
さらに同点の場合は、第2次試験の個人面接の成績により決定する。

※成績が著しく低い場合：第2次試験の合計得点率が40%（300点満点中120点）  
以下に該当する場合